

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	政策調整部情報政策課
委 託 業 務 名	各種サーバ保守業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番4号及び草津市内のデータセンター
概 要	全庁で利用する各種サーバ（顔認証システムサーバ・メールサーバ・プリントサーバ・ぴったりサービス連携サーバ）を安定して継続的に利用するために必要となる稼働監視及び障害対応を含めた運用保守。
契 約 期 間	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和7年4月1日
契 約 金 額	1,742,000円（税込み）
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 滋賀県草津市渋川 1-2-15 〔名 称〕 トーテックアメニティ株式会社 滋賀営業所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者は全庁で利用する各種サーバ（メールサーバ・ぴったりサービス連携サーバ等）の構築事業者であり、当該業者が管理するサーバ及び通信機器等の設定に係る情報は、セキュリティの観点から公開されておらず、本業務を遂行できる唯一の業者であるため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。